

# くりやま議 会 だより

No. 182

令和7年  
2月1日  
発行



株式会社 北創  
工務係 吉川 ひなた さん

Topic 01  
12月定例会議

Topic 02  
5人の議員が一般質問

Topic 03  
先進地視察報告



栗山町議会 HP



12月定例会議  
録画配信

# 12月定例会議

## 12月10日～13日

12月定例会議では補正予算、条例改正、人事案件等が提案され、すべての議案が可決しました。また、議会提出議案としては条例改正、意見書を提出し、すべて可決しました。

¥

### 一般会計補正予算

補正後予算総額 109億9,916万8千円 (+3億4,614万円)

#### 予算を変更した主な事業

事業名	補正額
畑地化促進事業補助金 ★質疑あり★ (水田活用の直接支払交付金の交付対象水田から除外されることに伴い発生する、土地改良区の地区除外決済金等の費用負担支援)	9,743万円
訓練等給付費 (社会生活に必要なスキルを身につける訓練や、自立した生活を送るための支援提供。実績見込みによる追加)	8,114万円
障がい者介護給付費 (障がい者が安心して暮らすことができるよう、日常生活に必要な介護に係る支援提供。実績見込みによる追加)	6,562万円
救急医療体制等確保補助金 (栗山赤十字病院の許可病床数が変更されたことにより、特別交付税の算定に用いられる基準額単価が増額されることから、地域医療体制等確保事業における在宅医療事業等の補助対象経費の見直しを行ったことに伴う追加)	4,196万円
特別冬期生活支援金 ★質疑あり★ (住民税が非課税の高齢者世帯等に対して、暖房費の一部として助成)	1,476万円
新築住宅取得費用助成事業補助金 ★質疑あり★ (栗山町内で新築住宅を建築、または購入して移住する場合の住宅取得に係る費用の一部を助成)	200万円
対外競技派遣費交付金 (栗山中学校の部活動において、全道大会等への出場者の増加に伴う追加)	44万円

※補正予算金額は、単位を「万円」とし、おおよその金額を掲載しています。(千円以下は切り捨て)

質

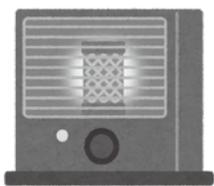
疑

**重山議員** 新築住宅取得費用助成事業補助金について、今年度の実績は。

**若者定住推進課長** これまで3件の申請があり、すでに支給済み。また、3件の事前申請がきている。

**重山議員** 特別冬期生活支援金の対象者で、65歳以上の世帯の数は。

**福祉課長** 65歳以上の世帯は1100世帯、障がい者世帯は100世帯、ひとり親家庭等については30世帯を予定している。



**齊藤隆浩議員** 畑地化促進事業について、実際に畑地化された面積は。

**産業振興課長** 畑地化の面積は、今年度については336・181ヘクタール。昨年度から実施しているが、昨年度については、550・15ヘクタール。

**齊藤隆浩議員** 昨年からの、886ヘクタールの水田がなくなり畑になった。栗山町の水田面積が減っていくなかで、今米がすごく高くなっている。栗山町の水田がどんどん減っていくことについて、役場はどう思っているのか。

**産業振興課長** 今後の農業の在り方、水田、経営所得安定対策について、農業再生協議会で日々協議を重ねている。まずは水田を維持していくという大前提のもの

で、畑地化による畑作の振興を考えている。栗山町にとっては、両方大事な産業であると思っているので、農業者の意向を尊重しながら今後も取り組んでいく。

**齊藤隆浩議員** 畑地化した時に、数年分を前借りするような形で一瞬たくさんのお金が入ってくるが、数年後に補助金がなくなくなり、一気に所得が落ちて経営難になる農業者が出てくるのではと思う。このことに対して、町として考えていることはあるか。

**産業振興課長** 財政的な支援について町単独では難しいと思っているのので、国に要請していきたい。また、今後の在り方、状況を見据えながら、農業団体とも協力していかなければならないと考えている。

### その他の補正予算

▼栗山町国民健康保険特別会計  
高額療養費の実績見込みによる追加  
2030万円

▼栗山町水道事業会計  
栗山町水道施設管理委託業務に係る債務負担行為  
4532万円

▼栗山町下水道事業会計  
栗山町下水道関連施設維持管理監視委託業務に係る債務負担行為  
251万円



### 人事案件

▼固定資産評価審査委員会委員の選任について  
令和6年12月21日をもって任期満了となる

**金岩和恵氏**を引き続き選任する。

任期…令和6年12月22日  
～令和9年12月21日

▼教育委員会委員の任命について  
令和6年12月21日をもって任期満了となる

**上坂永子氏**を引き続き任命する。

任期…令和6年12月22日  
～令和10年12月21日

▼人権擁護委員の推せんについて  
令和7年3月31日をもって任期満了となる

**高橋信氏**を再度推せんする。

任期…令和7年4月1日  
～令和10年3月31日

▼人権擁護委員の推せんについて  
令和7年3月31日をもって任期満了となる

**三上勝氏**を再度推せんする。

任期…令和7年4月1日  
～令和10年3月31日

### その他

▼財産の取得  
業務用パソコン一式  
取得金額  
2299万円

取得の相手方  
北海道市町村備荒資金組合





## 条例

12月定例会議では、全6件の条例の改正が提案されました。その中から2件を解説！

### 熊駆除奨励金を引き上げ

▼栗山町熊駆除に関する条例の一部を改正する条例

現在、専門的知識と技術を持つ町内在住のハンターを、栗山町熊駆除要員として委嘱している。捕獲意欲の向上による、さらなる町民の安全確保及び農作物被害の防止を推進するとともに、新たなハンターの担い手確保を図るため、熊駆除奨励金を、熊1頭20,000円から熊1頭50,000円に引き上げる。

### 町税等の督促手数料廃止へ

▼町税等の督促手数料の廃止に係る関係条例の整備に関する条例

町税等の納付が無い者に対し、督促状を発布した後に納付した場合に、督促手数料を徴収していたが、収納環境の多様化及び電子化により、督促手数料の徴収ができないケースが増加している状況にある。このため、納税者の負担の公平性を保つ観点からも、町税等に係る督促手数料を廃止する。

### ↓ 討論がありました

## 討論

### 反対

齊藤隆浩議員 きちんと支払っていない人には、それなりのペナルティを負ってもらわないと、きちんと支払っている人が報われない。督促手数料を徴収するに当たっては改善の余地がある。それを諦めて徴収しないとするのは、自分は町民に説明できない。  
ただ、職員の業務が増えているという点に関しては、改善していかねければならない。徴収もしつつ、業務改善も進めてもらいたい。

堀議員 督促手数料をなくすことは、督促状を出す経費40万円を毎回赤字として背負っていくことになる。全員が平等に督促手数料を支払う制度に変えていくべき。

### 賛成

大櫛議員 勝手に送ってくる督促状の切手代を、町民が負担するのがおかしいのではないかと思っていたので、督促手数料の廃止については賛成する。

藤本議員 支払う手法によつて、督促手数料を取られる場合と、取られない場合があるということ、まずは解決するところがこの提案の本質。支払う手法によつて差が出ることは正されるというところは賛成する。支払っていない人へのペナルティを考えるのであれば、それはまた別のこと。



### 督促状とは

地方税法第329条において「納期限後20日以内に、督促状を発しななければならない」と定められているため、納期限が過ぎても納付がない場合は、対象者全員に発布する。



### 解説

端議員 支払いの方法が多様化してきて、そこに対応するにはそれぞれのシステムを変えていかなければと思うが、それは時間がかかると思う。  
役場の窓口で支払った場合だけ督促手数料がかかるという現状は、平等ではないと思うので賛成。

議 件 名	結果	齊藤(義)	置田	重山	大櫛	堀	鈴木	佐藤	齊藤(隆)	端	藤本	鶴川
議案第43号 町税等の督促手数料の廃止に係る関係条例の整備に関する条例	可	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	/

可：可決 不：不採択 ○：賛成 ×：反対 ー：棄権 ※鶴川議員は議長のため採決に加わりません。



## 賛否の公表



## 意見書

えん罪被害者を生まないために

再審法改正を求める意見書



現在は明確な「再審のルール」が存在しない

えん罪被害者を救済するための制度としては「再審」があるが、その手続を定めた法律（刑事訴訟法第四編「再審」）には、再審請求手続の審理のあり方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられ

ている。いわば「再審のルール」が存在しない状態となっているため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によってまちまちとなっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性

も損なわれている。

その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。えん罪被害者を救済するためには、捜査機関の手にある証拠を利用できるよ

う、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じるのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。

公判に移行すべきであって、再審開始決定という、いわば中間的な判断に対して検察官の不服申立てを認めるべきではない。

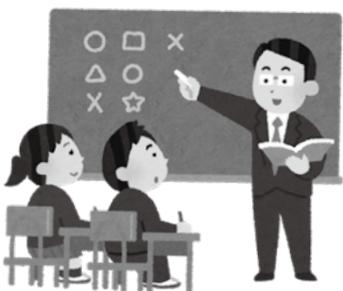
義務教育費国庫負担制度堅持負担率1/2への復元および「30人以下学級」など教育予算確保・拡充の実現を求める意見書

よって、えん罪被害者を生まないために、再審法を速やかに改正すべきである。

地方自治体の財政状況に左右されずに教職員を安定的に確保するために、教職員の給与の一部を国が負担する義務教育費国庫負担制度である国の負担率が2006年に1/2から1/3に変更された。教育の機会均等を確保するためにも、国の責任において義務教育費国庫負担制度を堅持し、国の負担率を1/2へと復元することが重要である。

理由で進学・就学を断念する子どもが増加しており、その解消に向けて、就学援助制度・奨学金制度・高校授業料無償化制度を拡大させていく必要もある。

教育費国庫負担金の負担率1/2に復元すること。  
2. 「30人以下学級」の早期実現にむけ、小学校1年生～中学校3年生の学級編制標準を順次改定するよう求める。また当面、中学・高校への「35人以下学級」に拡大すること。また、地域の特性にあった教育環境整備・教育活動の推進、住む地域の教育を保障するため、計画的な教職員数改善による実質的な教職員増の早期実現、教頭・養護教諭・事務職員の全校配置の実現のため、必要な予算の確保・拡充を行うこと。



日本の実質賃金が、実質伸びていない現状などから併せて、「奨学金制度」を利用せざるを得ない子どもたちや経済的な

強く求める。  
1. 教育費国庫負担制度を堅持し、義務教育費の無償化にむけて、当面の施策として早期に義務教

高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書

2023年度の大学の初年度納入金は、国公立大学で82万円、私立大学では148万円にもなる。学生生活は限界を余儀なくされ、平均年収300万円が実情の我が国の保護者にとつては、相当な負担となつている。それゆえ学業を諦めざるを得ない学生も生まれている。

学生の約8割がアルバイトに追われ、3名に1人が貸与奨学金を借り、若い世代の抱える奨学金返済総額は10兆円にも上り、学生からは「1日1食。食費を月2000円に抑えている」、「週5日のアルバイトで勉強時間が取れない」などの声が寄せられている。全国大学生生活協同組合連合会による「第59回学生生活実態調査」では、「日常

生活の中で悩んでいることや気にかかっていること」の項目では、「生活費やお金のこと」が47%で最多となっており、深刻な実態が報告されている。このような社会背景から昨今、安易に闇バイトに手を染める若者が増えていることも社会問題化している。

若い世代にとつて、奨学金の返済は経済的負担としてたいへん重く、晩婚化や育児などの生活設計にも大きな悪影響を与えている。

現在、学費の無償化は国際的な流れであり、北欧では完全教育無償化、EU諸国では教育無償化に踏み出している。経済的な理由から学問への道を閉ざすことは、我が国の将来を考える上でも、国家的な危機と捉えるべきである。

- 政府においては高等教育予算の増額を進め、次の事項について措置を講ずるよう強く求める。
1. 大学、短期大学、専門学校、大学院の学費無償化に向けて、当面、授業料の半額を推進すること。
  2. 受験の際、実際に入学金なくとも返還されない入学金制度を廃止すること。
  3. 給付中心の奨学金制度を創設すること。
  4. 奨学金返済額の全額免除に向けて、当面の返済額が半額となる制度を早期に実現すること。



難聴になるとコミュニケーションを避けがちになる

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

難聴は認知症の危険因子の一つと言われており、また難聴になると、人や社会とのコミュニケーションを避けがちになり、その後、社会的に孤立する可能性も懸念される。この難聴対策として補聴器が知られているが、収集した音を増幅して外耳道に送る「気導補聴器」、骨導聴力を活用する「骨導補聴器」に加えて、近年、耳の軟骨を振動させて音を伝える「軟骨伝導」等の新しい技術を用いたイヤホンが開発された。この様に、さまざまな難聴者に適用出来る聴覚補助機器

- 等の選択肢が整った今、政府に対して、我が国の更なる高齢化の進展を踏まえて、認知症の予防と共に、高齢者の積極的な社会参画を実現するために、聴覚補助機器等の積極的な活用を促進する取り組みを強く求める。
1. 難聴に悩む高齢者が、医師や専門家の助言のもとで、自分に合った補聴器を積極的に活用する環境を整えること。
  2. 耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。
  3. 地域の社会福祉協議会や福祉施設との連携のもと、聴覚補助機器等を必要とする人々への情報提供の機会や場の創設等、補聴器を普及させる社会環境を整えること。

## 改正食料・農業・農村基本法の 実効性確保等に関する意見書

制定から25年が経過した農政の憲法と呼ばれる「食料・農業・農村基本法」は、新たに食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの確立を基本理念に盛り込むなど条文の一部を改正し成立した。しかしながら、抜本的な政策の見直しを期待したが、食料自給率目標が一度も達成されなかつたなど、これまでの農政が十分に検証されず、納得しがたいとの声が上がっている。今後、来年3月までに改訂する基本計画に向けては、食料自給率向上を図る国内農業生産の基盤強化や食料安全保障としての予算確保が重要となっている。また、適正な価格形成については、生産現場が求める再生可能な価格形成となるかは不透

明であり、生産コストを補えない分は所得補償制度の導入などが求められている。

本町の基幹産業である農業の持続可能な振興を図るためにも、食料・農業・農村基本計画の改訂など改正基本法の実効性確保などについて、下記事項を要望する。

1. 食料安全保障の強化に向けて農業予算を拡充するとともに、国内農業生産の増大を図る意欲的な目標値を設定し、年一回の目標達成の状況調査・公表のみならず、未達成品目の実効性を確保する具体的な施策を講ずるなど食料自給率の向上に努めること。

2. 適正な価格形成について、生産現場が求めるコスト上昇分を価格転嫁した場合、消費減退などを招くことや、最終的な価格は当事者間の交渉に委ねるとしていることから、一方的に消費者へ負担させるのではなく、生産コストを賄えない恒常的な赤字分については、再生産を可能とする所得補償制度等を導入すること。



3. 食料の安定供給を図る農村地域の維持・発展に資するため、産業政策と地域政策を車の両輪として一体的に推進し、地域コミュニティの維持、農村への移住・定住推進や労働力の確保、環境保全の取組みなど農村政策を拡充・強化すること。

# 10月臨時会議

## 10月31日



10月臨時会議  
録画配信

10月臨時会議では補正予算が提出され、すべての議案を可決、また専決処分の報告がなされました。

### ¥

### 補正予算

## 「企業の森林もりづくり事業」における 委託料追加

### ▼一般会計（専決処分）

1010万6千円  
を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ106億2906万6千円とした。

### ▼栗山町住宅造成事業特別会計

歳入歳出予算の総額の増減をなしとして、歳入歳出予算の総額を3090万円とした。  
中里住宅団地における地下埋設物の撤去に係る補正。

### ▼一般会計

2395万8千円を追加し歳入歳出予算の総額をそれぞれ106億5302万4千円とした。

「企業の森林（もり）づくり事業」における委託料等に係る補正。



「企業の森林（もり）づくり事業」とは北海道が進めている「ほっかいどう企業の森林（しんりん）づくり」の取り組みの一環として、企業が自治体と連携し、社会貢献活動として二酸化炭素吸収機能や保水機能を高める森林づくりを行うもの。



## ここが聞きたい

### 5 議員が一般質問

さいとう たかひろ  
齊藤 隆浩 議員

**Q1.** 明確な目標を持って地域おこし協力隊を採用しては

**A.** フリーミッションでの募集を基本とする

**Q2.** 職員が多忙なのでミスが続くのでは

**A.** 事業を精査し職員を増やして対応していく

ほり ふみひこ  
堀 文彦 議員

**Q1.** 災害に強いまちづくりに向けた政策を

**A.** 避難所運営を担っていただける人の養成等進めていく

**Q2.** 栗山高校の生徒確保の対策は

**A.** 通学支援、住宅補助の調査・検討を進めていく

しげやま まさよ  
重山 雅世 議員

**Q1.** 物価高騰対策の支援は **A.** 効果的な経済対策を実施していきたい

**Q2.** 会計年度任用職員の雇用安定を

**A.** 公募を基本としつつ、非公募の考え方について検討していく

**Q3.** 栗山中学校生を平和大使として派遣を **A.** 現在は考えていない

おおくし のりとし  
大櫛 則俊 議員

**Q1.** 地域医療体制の充実強化についての展望は

**A.** 安心して医療を受けられるよう整備したい

すずき ちはや  
鈴木 千逸 議員

**Q1.** 人事評価結果活用の具体的な予定は

**A.** 令和8年度以降、順次進める



斉藤隆浩 議員

# 協力隊

Q：目標を持って採用しては

A：フリーミッションでの募集を基本とする

**質問趣旨** 1点目は地域おこし協力隊の現状について。2点目は業務チーム体制の具体的な取り組みについて質問した。

**議員** ①退任後、後追いでいいないらしいが、分析もせず将来にどう活かせるのか。また退任後役場の仕事を請け負う為に起業したと町民から見られている会社がある。起業時から役場の委託料に頼ると企業としての成長が妨げられ町民の応援も拡がらないのでは。  
②栗山町の産業や教育など明確な目標を定め、地域おこし協力隊を募集し、退任後も未永くこの町に住み続けられる仕組みにならないか。

**町長** ①退任後の後追いはしていないが、一人でも多くの人に定住していただけるよう任期終了後のフォローアップや事業



地域おこし協力隊は地域活性化のためさまざまな活動をしている

支援を検討する。また退任後栗山町から離れても、交流人口、関係人口へ繋がる。また退任後2社が起業し町の仕事を請け負っているが、子会社や第3セクターではなく、町として甘やかしてはいないし、2社は苦労して会社運営をしてい

る。  
②地域おこし協力隊の制度の基本はフリーミッション。栗山町で地域おこし協力隊として活動したい人が何をやりたいのか自ら提案し、様々な活動を通じて町を元気づけてもらいたい。

## 役場業務

Q：職員が多忙なのでミスが続くのでは

A：事業を精査し職員を増やして対応していく

**議員** コンプライアンスブック改定後も書類のミスや個人情報漏洩などが続き、対象町民が嫌な思いをしている。ミスを防ぐ要因の1つとして職員の多忙があると思うので、事業を精査し優先順位をつけては。

**町長** 6次総合計画よりも事業は減っている。7次総合計画も精査し、足りないところは職員を増やして対応する。

**感想** 1点目は私の考えと町長の考えが全く違った。特に地元に応援される企業づくりに対する考え方で大きな開きがあり、町内で異業種へ参入、起業した私としては

大変危惧する内容だった。

2点目は何故ミスが続くのか、退職者が何故多いのか、職員が疲弊していないかなど組織のトップとして職員の本音に耳を傾ける必要もあると感じた。役場内の職場環境が良ければ町民も気持ちよく役場を利用できると思うので、引き続き町民目線で町へ提言していきたい。





堀 文彦 議員

# 災害対策

Q：災害に強いまちづくりに向けた政策を

A：避難所運営を担っていただける人の養成等進めていく

議員 ①災害時に備えて本年3月に「防災ガイドマップ」が制定され、洪水ハザードマップなど4つのハザードマップが策定されているが、この他に避難時の防災対策として、液状化現象想定マップの策定を行うことで、災害発生時の安全対策が更に強化されると考えるがいかがか。  
②指定避難所全人口を受け入れるものとなっていない点と併せて、早急に避難所の運営及び体制確立が必要と考えるが、町長の考えを伺う。

質問趣旨 ①8月末に能登半島被災地の4自治体を視察し、本町での災害時の対応強化を目的に質問・提言した。  
②「栗山高校の魅力化」を更に強固なものとするため、保護者及び入学者が、より進学先として選択出来ることを狙い、質問・提言した。

町長 ①液状化現象想定マップの策定については、既に国等により、地形の地盤特性に対応した相対的な液状化の発生傾向を示すハザードマップが公開されているが、改めて本町の地理・地質的要件を踏まえ、有識者等からの助言をいただくなど、その有用性を含め調査検討を行う。  
②有事の際には、各避難所に職員を配置するが、限られた職員数だけ



液状化により盛り上がった道路

で避難所を運営することは困難であり、避難された方による共助が欠かせない。またプライバシー保護やペットとの同行避難、女性の視点を踏まえたトイレの問題など、今後も避難所の収容人数の考え方を再整理した上で、各避難所の収容スペースの拡大や増設の検討、また避難所運営を担っていただく方の養成などを進めていく。

町長 ①栗山高校がまちづくりの核となる存在であり続けるよう、効果検証を行いながら、学生確保と募集間口の維持、学校存続に向けた取組を推進していく。  
教育長 ①町外からの入学者への交通費補助については今後、調査・研究し、保護者などの意向を踏まえた中で検討する。  
②公共交通手段が無い地

議員 ①町外からの入学者に対し、交通費の補助を行うことで、生徒確保が見込めると考えるがいかがか。  
②バス路線の縮小や通学利用の減便などが起きた場合、デマンド方式で路線を確保するなどの必要性があるがいかがか。

感想 ①防災対策については、早急に避難所ごとの収容人数の見直しが行われることとなり、「避難所運営マスター」の育成やトイレトレーラーの導入についても検討がなされることとなり、実際に被災地に赴いて情報収集を行った成果が得られたと考える。  
②栗山高校の入学者数確保については、今後のバス路線の減便縮小・存廃状況に応じて適宜、対応策について議論を継続する必要があると考える。

域から通学する生徒に対しては、部活動通学支援補助金の拡充や、学生寮及び民間下宿など住宅支援の活用による住宅補助の充実について調査・研究を進めていく。

## 栗山高校

Q・・・生徒確保の対策は

A・・・通学支援、住宅補助の

調査・検討を進めていく



重山雅世 議員

## 経済対策

Q：物価高騰の支援対策は

A：効果的な経済対策を行っていく

**議員** 道内の消費者物価指数（9月分）は前年同月比で食料3・7%、光熱・水道3・7%など生活必需品の高騰が続いているが、政府の電気・ガ

**質問趣旨** 長引く物価高騰から町民の暮らしや生業を守る為に提案。



物価・光熱費の高騰はいつまで続くのか

スの補助金は10月で終了した。本町では冬期生活支援金（福祉灯油）の対象要件や金額を1万2千円に拡大して支給している。国の令和6年補正予算概要に示された「重点支援地方交付金」における推奨メニューには、小中学校の学校給食費の支

**感想** 再質問に「どこに支援するのが効果的か、必要であれば単独費もプラスしてやる」と答弁。今後も町民生活を守る施策の実施を注視していく。

**町長** 長期化する物価高騰により町民生活、福祉施設等の経営が一層厳しさを増している事は十分理解している。医療機関、福祉施設等を含めた事業者支援等、物価高騰対応重点支援臨時交付金を活用した効果的な経済対策を実施する。

援やヤングケアラーに対する配食支援、中小企業・農林水産事業者等への支援も含まれる。この交付金を活用するなどし、町民並びに光熱費や食材の高騰などで経営が圧迫されている医療機関や介護福祉施設をはじめとした各種事業者等に対して支援をする考えは。

「核兵器は人間や環境に甚大な影響を与える。過去の歴史や世界中で起きていることを受け止め、どうすべきかを考える」など意義ある平和教育の事業になる。中学校生を平和大使として広島、長崎に派遣する考えは。

を「に伝えると同時に、私たち世代が恒久平和を次の世代へ引継ぐ責任がある。原爆資料館の見学や被爆者のメッセージを体験し、全国の中学生大使たちとの交流を通じて

議員 被団協がノーベル平和賞を受賞した事は、核兵器のない世界を願うすべての人々に限りない励ましと勇気を与えた。来年は被爆80年である。被爆者は平均年齢85歳を超え「生きている間に核兵器のない世界の実現

## 平和教育

Q.. 栗山中学校生を

平和大使として派遣を

A.. 現在は考えていない

**町長** 公募を廃止した自治体の事例を参考に、非公募による任用を行う場合の基準等を検討する。

**議員** 会計年度任用職員が雇い止めの心配なく、働き続けるような対応を。  
**こんな質問もしました！**

**教育長** 派遣については現在のところ考えていない。「国際理解教育」の中で児童生徒に平和意識の高揚を図りたい。今後も戦争の悲惨さや平和の尊さを学ぶ機会を確保していく。

**感想** 質問を終え、過密な授業内容と優先順位の考えの相違を感じた。



大櫛則俊 議員

# 地域医療

Q：充実強化についての展望は

A：安心して医療を受けられるように整備したい



栗山赤十字病院完成予想図

**質問趣旨** 栗山町赤十字病院が建て替わることにより、どの様に地域医療体制が変わるのかを質問した。

**議員** 現在、改築が進んでいる栗山赤十字病院が

来年度開院、令和8年度のグランドオープンに向け、現在第7次総合計画に基づき順調に進んでいると思うが、新栗山赤十字病院の開院を契機に救急体制のあり方、医師を初めとした医療従事者の

確保、町内の開業医との連携など、本町の地域医療の供給体制がどのように、充実強化されていくのか、その展望について考えを伺う。

**町長** 栗山赤十字病院では、新病院における機能強化に向けて、去年10月に訪問看護ステーション開設、今年5月には地域包括ケア病床開設するなど医療体制の充実を図っている。救急医療体制については、今後も栗山赤十字病院において初期救急患者を受入れ、急性期または重症度の高い患者は、2次医療圏の医療機関へとつなぐ体制を維持・継続していく。また、近隣市町との医療機能の分化と連携を図り、町内医療機関や調剤薬局等が連携・協力していく地域密着型の医療提供が行われることが重要であると考えている。地域医療の現場では医療従事者等の

人材確保に努めるとともに、地域医療組合とも連携を密にし、町民の健康と命を守り安心して医療を受けられるように地域医療体制を整備していきたいと考えている。

**感想** 今回一般質問する事により、在宅療養されている患者さんが一時的に療養困難になった場合に短期入院の受け入れを行うことで、介護者の休息をはじめ冠婚葬祭や、介護者の病気などといった在宅療養支援の為に入院が出来たり、自宅で安心して療養生活が出来るように、その場で医師と連絡が取れる訪問看護師にご自宅に来てもらい、健康チェック、食事等日常生活の援助、リハビリテーション、介護・療養相談等を行っており本町の地域医療体制の展望は明るい。

## 質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されております。ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。



鈴木千逸 議員

# 人事評価

Q：結果活用の具体的な実施予定は

A：令和8年度以降、順次進める

町長 平成28年4月施行の改正地方公務員法により、地方公務員がその職

務を遂行するにあたり発揮した能力及び挙げた業績を把握した上で行われる人事評価の実施が制度化された。本町においては、法施行に先行した平成27年度からその試行実施を始め、一時の中断・見直しを経て、令和3年度から運用を再開し、令

和6年度現在、常勤の一般職を対象に能力評価及び業績評価をそれぞれ実施している。現時点において、人事評価結果の昇給、勤勉手当、昇任・昇格等への活用には至っていないが、先の文書質問において答弁したとお

ろ、令和7年度より、ま

議員 先般行った文書質問の回答では、令和6年度中に人事評価制度の制度設計、職員説明、評価者研修実施、全員協議会説明実施等を行う予定であり、併せて、令和7年度当初より勤勉手当支給率への反映を前提とした評価実施を行うとのことだった。また、令和8年度以降、その実績等を踏まえて、昇給、昇任・昇格への利用についても順次取組を進めていくと考えているとのことだった。年度末まで4か月を切る時期となったが現時点で公開できる具体的な実施予定をお尋ねする。

和6年度現在、常勤の一般職を対象に能力評価及び業績評価をそれぞれ実施している。現時点において、人事評価結果の昇給、勤勉手当、昇任・昇格等への活用には至っていないが、先の文書質問において答弁したとおり、令和7年度より、ま



人事評価制度は平成28年より制度化されている

質問題 人事評価結果の活用について、早期に活用することで職員の町民への接遇を向上させたいと思ひ質問をした。

ずは勤勉手当支給率への反映を行うべく、成績区分設定や、増減率、加算原資の確保など、近隣町を含む他自治体の事例研究を行いながら、庁内検討委員会において協議を進めている。今後においては、令和6年度中に制度設計を行うとともに、職員説明、評価者研修等を通じて、公平、公正な制度運用を図っていく。また、昇給、昇任・昇格等への活用についても、令和8年度以降、その実績等を踏まえながら、順次取組を進めいきたいと考える。

## 議会中継

を自宅で見ることができます  
議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索



# 道外政務調査報告

調査先 福岡県いづかし飯塚市、熊本県なごみまち和水町  
福岡県かすやまち粕屋町

日程 令和6年9月30日～10月2日

派遣議員 堀 文彦・鈴木千逸・佐藤則男  
藤本光行・鶴川和彦



熊本県和水町議会議場で

視察の中で特徴的だったのは、市が率先して新入起業家を育て上げるインキュベーションシヨンの役割を担っている点である。国や県の産業教育機関の誘致はもちろんだが、市独自のインキュベーション施設「e-ZUKA トライバレーセンター」(全19室内16室稼働 稼働率80%)を保有し、格安の家賃(㎡単価約1000円)でオフィスの提供をしてい

## 就業支援・起業支援の取り組みについて

### 福岡県飯塚市

る。これにより起業者の誘致促進・支援をして地元学生や研究者の外部流出を防いでいる。また、企業の成長に合わせた補助金政策や、創業5年未満の事業者への融資制度も新設し支援を充実させている。

栗山町でも起業促進に向けた支援策はあるが、一歩進めて、大学や企業のサテライトオフィスの環境を整えてそれらを誘致することなどで、人口の外部流出防止・呼び戻しなど、参考にすべき点が多くあると思う。



福岡県粕屋町での視察の様子

### 熊本県和水町

## 定住促進(子育て支援)の取り組みについて

熊本県和水町は人口9300人余りで、会計規模も栗山町と同程度である。まちづくりの重点方針として「切れ目のない子育て支援」を掲げ、結婚↓出産↓保育↓小学校↓中学校↓高校と各段階でそれぞれ支援策が設けられ、その充実ぶりは目を見張るものがある。例えば、出産祝金は第1子の20万円から始まり、第5子以降は100万円と自治体の中では破格の設定となっている。その他にも新婚さん奨励金、保育所等副食費助成、入学祝金、給食費無償化、高校までの医療費無償化等、徹底している。政策決定にあたっては、議会全体の強力な後押しがあったという話を聞き、政策形成に果たす議会の重要性を改めて感じた。

### 福岡県粕屋町

## 子ども達との交流事業の取り組みについて

政治に関心と興味を持ってもらうため、小・中学校の児童を対象に、子ども議会を平成27年から開催。子どもたちが議員、議員が答弁者となり議会の仕組みや選挙の仕組みを説明、クイズや質問コーナーを設けたり架空の議案について討論・議決を行い、最後は全員で写真撮影を行う。参加者の募集は、学校を通さず広報・ホームページで行っている。また、小学6年生を対象に議員が学校に向いて出前講座を実施。政治の仕組みなどをもっと詳しく知りたいと思ったなどの参加者の意見を聞き、主催者教育が定着しつつある事が伺えた。主催者教育を進める上で参考になり将来が楽しみになる。

# 広報広聴常任委員公告 先進地視察報告

調査先 神奈川県葉山町<sup>はやままち</sup>、東京都あきる野市<sup>のし</sup>、  
東京都福生市<sup>ふっさし</sup>

日程 令和6年10月15日～10月17日

派遣議員 佐藤則男・置田武司・堀 文彦  
端 師孝・藤本光行



神奈川県葉山町での視察の様子

## 神奈川県葉山町

### 議会だより紹介動画の 取り組みについて

神奈川県葉山町では、議会だよりを見やすくするために、長期間にわたる検証を行い、1頁を3段見開きにする大胆な改訂を行った。現在の段組にすることで、全体的に見やすくなり、なおかつ字数が多く入れられるようになったという報告を受けた。1頁を3段見開きにしてレイアウトは、文字や内容が視覚的に受信しやすい紙面となっている。

またウェブサイト上には、町議会への問合せフォームを作成した。問い合わせフォームの存在により、町議会への町民からの意見が発信されやすくなっている。

首都圏という事情もあってか、町内会への加入率減少のため業者による町民配布となっている。

## 東京都あきる野市

### 議会だよりの リニューアルについて

読まれる広報づくりを目指し、議員で調査研究グループを作り、1年間にわたって検討を重ね、リニューアルを決定した。

興味の引く特集と表紙の作成でターゲットを絞っている。また、分かりやすい文書に置き換え、写真付きで説明するなど、読みやすさを重視している。

その結果、市民アンケートで「議会だよりを読んでいる・読んだことがある」が57%に達した。今後の課題としては、新聞折込みのため全戸には配布されていないというところ。

当議会においてもアンケートなどは検討できるので、読まれる広報誌づくりの参考になった。

## 東京都福生市

### 議員BOOKの 取り組みについて

説明を受けた中で、特に「議員BOOK」の取組は素晴らしいものと感じた。議会ホームページ上に公開されるデータで、議員の議会での活動履歴を記録したものである。特に、議員の活動紹介と選挙公約と一般質問に絞った形になっていて、継続的に記録し作成されるので次の特徴がある。①議員ごとに一般質問の活動記録が一覧化されていて、実際



東京都福生市庁舎前で

のYouTubeのアーカイブ動画にリンクされている。②活動状況が集約、整理されているので、他議員の比較がしやすい。③通告内容から関心のある情報を追いやす。こうした情報が議員ごとに定例会順に時系列で記録されており、各議員の活動や関心の変化を捉え、政治家としての「成長」を追うことができる。

今後も広報広聴常任委員会で議論をし、当議会に活用したい仕組みと参考になる視察となった。



鈴木 千逸 議員

提出日

令和6年10月 7日

回答日

令和6年10月18日

## Q：人事評価結果の活用の考えは

地方公務員法の第23条の2第1項には「職員の執務については、その任命権者は、定期的に人事評価を行わなければならない」と規定されている。総務省の人事評価結果の活用状況等調査結果の概要によれば、昇給、勤勉手当、昇任・昇格、分限について人事評価結果を活用している自治体は、すべての都道府県及び指定都市においては全項目に活用、市区町村では昇給、勤勉手当、昇任・昇格への活用は7～8割、分限への活用は7割弱にとどまっていると公表されている。

近隣の由仁町、長沼町、南幌町の3町は既に人事評価結果を活用していると聞かすが、栗山町での人事評価結果の活用についてどのようにお考えか伺う。

## A：令和8年度以降、順次進めていく

令和7年度より、まずは勤勉手当支給率への反映を行うべく現在、成績区分設定や、増減率、加算原資の確保など、近隣町を含む他自治体の事例研究を行いながら、庁内検討委員会による協議を進めている。

今後においては令和6年度中に制度設計、職員説明、評価者研修の実施、全員協議会説明等を行い、令和7年度当初より、勤勉手当支給率への反映を前提とした評価実施を行っていききたい。また、令和8年度以降、その実績等を踏まえ、昇給、昇任・昇格等への活用についても順次取組を進めていく。



堀 文彦 議員

提出日

令和6年11月 1日

回答日

令和6年11月22日

## Q：緊縛強盗事件の予防対策について

昨今、報道等でも扱われている様に緊縛強盗なる凶悪な事件が頻発している。その事件のほとんどが、下見と思われる行為の後に行われている。本町においても、その様な事件に町民が巻き込まれないようにするため、次の2点について、町長にうかがう。

- (1) 業者を装って家の中に入り込む行為への注意喚起を行政から発信してはどうか。
- (2) 「栗山町高齢者地域支え合い活動推進条例」を、時代に見合った条例に改正する。

昨今の緊縛強盗の手段は、在宅状況を事前に把握してから高齢者のみの在宅者を狙っての犯行手口となっており、すでに人命も失われている。この高齢者世帯の情報については、電話などで警察官や役場職員を騙り第三者から入手するおそれもあり、本人の同意を得た場合にのみ、情報提供を行う条例に改正するべきと考えるがいかがか。

- ## A：(1) 町民が安心して暮らせる地域の実現に向けた取組を行っていく (2) 現在のところ、条例改正は考えていない

- (1) 栗山警察署が毎月発行（町広報折込配付）している「地域安全ニュース」を通じて、工事業者を名乗る不審な訪問への対応など、町民の皆さんへの注意喚起を行っている。引き続き、町広報やホームページ、エフエムくりやまなどを通じた注意喚起を行うとともに、町民が安心して暮らせる地域の実現に向けた取組を行っていく。
- (2) 提供先の各機関とは、個人情報の取扱いに関する協定書を締結し、個人情報の安全管理について厳重な取り決めを交わすこととしている。現在のところ、条例改正は考えておりませんが、今後におきましても、個人情報保護の観点から、その安全管理の徹底を図っていく。



## 第19回マニフェスト大賞

# 議会改革部門優秀賞を受賞

栗山町議会の「議員の学校」の取組が「第19回マニフェスト大賞議会改革部門優秀賞」を受賞しました。応募総数3,012件から議会改革部門優秀賞として8件の取組が選ばれました。栗山町議会は今回で4回目の受賞となります。

令和6年11月14日（木）に東京都内で『議員のなり手不足問題に挑む「議員の学校」開校！』と題して鶴川議長、齊藤義崇副議長がプレゼンテーションを行い、11月15日（金）には授賞式に出席しました。

今後も、町民福祉の向上のため、町民に開かれた議会、町民から信頼される議会を目指し、なお一層努力してまいります。



表彰状を受け取る鶴川議長



プレゼンテーションをする鶴川議長、齊藤義崇副議長

## 全国の議会が栗山町へ

栗山町議会では全国から視察研修を受け入れています

- ・10月11日（金）福島県若狭地方町村議会議長会
- ・10月16日（水）北海道利尻町議会
- ・10月16日（水）北海道訓子府町議会
- ・10月17日（木）北海道別海町議会
- ・10月29日（火）青森県外ヶ浜町議会
- ・10月31日（木）北海道黒松内町議会  
総務経済常任委員会
- ・11月19日（火）北海道音更町議会新緑会



訓子府町議会のみなさんと

栗山町で頑張っている人をクローズアップ

# 輝く栗山人！

Vol.4 よし かわ 吉川 ひなた さん

3月定例会議の開会日

3月4日～

## 議会の予定

2月 28日(金) 議会運営委員会  
3月 4日(火) 3月定例会議  
3月 14日(金) 予算審査特別委員会  
※全て9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



## 議会を見に行こう！

**傍聴**は議会活動にふれる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。

会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口まででお越しください。

くりやまぎかいだよりNo.182

2025年(令和7年)2月1日発行

発行/北海道栗山町議会

編集/広報広聴常任委員会

(広報小委員会)

委員長/佐藤則男 副委員長/大槻則俊

委員/置田武司 堀文彦 端師孝 藤本光行

〒069-1512

北海道夕張郡栗山町松風3丁目252

Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233

<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai>

E-mail [gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp](mailto:gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp)

印刷/山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森

## 「20歳、女性技術者 ～農業を守る・土木を学ぶ～」

株式会社 北創の吉川ひなたです。「きつい・汚い・危険」「男社会」「若手不足」そんなことを言われている中、私は北海道岩見沢農業高等学校の農業土木工学科で3年間学んだことを活かしたいと思い、建設業界に足を踏み入れました。

現在の私の主な仕事は工事現場で必要な丁張ちようはりの設置や出来形きがた、施工状況の写真撮影、現場の安全管理です。現場では先輩や作業員の方と話をしながら、測量や写真撮影、丁張の設置など、楽しく仕事をしています。入社してから農業土木の現場を2度経験し、学校で学んだこと以上に覚えることが沢山あり、戸惑うことの方が多かった気がします。私は内業ないぎようがあまり好きでは無いですが、来年からは図面や書類の作成も頑張りたいと思っています。

私が現場を経験してみて感じた、「きつい・汚い・危険」がいっぱいの中でもたくさんの魅力とやりがいに溢れていて、建設業は地域を守る仕事だ」というのを多くの方に知ってもらいたいです。就職してもう少しで丸2年になります。まだまだ学ぶことは山積みで困ることもありますが、会社の人はもちろん、現場で関わる方々と汗水たらしながら楽しく仕事をしていきたいです。女性の少ない業界で大変な事もありますが長くこの業界で働けたらと思います。少しでも地域の発展に貢献できる技術者を目指して、今後も頑張りたいです。

騒音や振動、通行止めなどで皆様にご迷惑をかけることがあると思いますが、皆様のご理解のおかげで安全に工事を進めることができます。今後もご協力よろしくお願いたします。



★今回の「輝く栗山人！」は、株式会社北創にお勤めの吉川ひなたさんです。

まだまだ女性の進出は少ない建設業界で活躍しています。